

平成25年2月吉日

お客さま各位

足利小山信用金庫電子記録債権サービスの手数料について

平素より、足利小山信用金庫にご愛顧を賜りありがとうございます。
ございます。

さて、当金庫では平成25年2月18日（月）より、電子記録債権サービスの取扱いを開始いたしました。

サービス開始に伴い、お客さまにご負担いただく手数料につきましても、別紙の『「電子記録債権サービス」手数料一覧表』のとおりとさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、電子記録債権サービスのご利用にあたっては、当金庫窓口での利用申込が必要となります。ご利用をご希望されるお客さまにおかれましては、お取引の当金庫営業店窓口で、ご相談いただきますようお願い申し上げます。

「電子記録債権サービス」手数料一覧表

(単位：円・税込み)

手数料項目		手数料のご説明	インターネット	窓口代行処理
月額基本料		毎月の基本料は無料です	無料	
でんさい発生記録請求*	当金庫本店宛	「債務者請求方式」ご利用のお客さまは、でんさいを支払う取引金融機関によって、「債権者請求方式」をご利用のお客さまは、でんさいを請求する取引金融機関によって、手数料がかかります。	315	630
	他金庫・他行宛		525	840
でんさい譲渡記録請求*	当金庫本店宛	・でんさいの全部または一部を譲渡する場合は譲渡金融機関によって手数料がかかります。 ・当金庫ででんさい割引を行う場合、割引料のほか1件あたり157円(税込み)が適用されます。また一部について割引を行う場合、1件あたり315円(税込み)が適用されます。支払不能の電子記録債権の返却手数料も含まれます。	157	315
	他金庫・他行宛		315	420
でんさい分割譲渡記録請求*	当金庫本店宛		315	630
	他金庫・他行宛		525	840
保証記録請求*		保証記録請求(でんさいの連帯保証の機能)件数1件あたりの手数料です	157	
開示請求*		インターネットでの開示請求は無料です。窓口での書面による開示請求1件に対しての手数料であり、郵送による開示となるため書留郵送料を含めた手数料となります。	無料	2,625
でんさい記録変更請求*		でんさいの記録内容の変更1件あたりの手数料となります。変更対象項目は、支払期日・債権金額・譲渡制限有無になります。	315	1,575
でんさい記録訂正・回復請求	発生記録以外の記録なし	でんさいの記録内容の訂正、または回復1件あたりの手数料となります。記録の訂正・回復は事務ミス等によるエラー、第三者による改ざん等の場合となります。	315	
	発生記録以外の記録あり			2,100
	訂正内容が複雑なもの			実費
支払不能事由通知訂正・取消	支払不能登録前	口座間送金決済が期日に行えず支払不能登録が行われた場合に、支払不能通知の訂正または取消を行うときは、でんさいネットへ書面により依頼する必要があります。	無料	
	支払不能登録後		—	2,100
	支払不能登録取消		—	2,100
支払等記録請求		お客さまが口座間送金決済以外の方法(期日前の代物弁済等)によりでんさいの決済を行った場合、お客さまから書面による代行処理で支払等記録請求をでんさいネットへ依頼するときの1件あたりの手数料です。	315	
パスワード再発行		ログインパスワード等がロックし、新たにパスワードを発行する場合の手数料です。	630	
入金(取立)手数料		債権明細1件毎に、債権を資金化するために発生する手数料です。	210	
異議申立		債務者企業様が商取引内容に問題があることを理由に支払いを拒む場合で、かつ、異議申立を行う場合の手数料となります。	3,150	
契約者内容変更		事業承継(相続による承継を含む)等により契約者内容が変更となる場合の手数料となります。	1,050	

※原則として、*印の手数料はお客さまのご指定になった決済口座より引き落としさせていただきます。

※上記一覧表以外にも手数料をいただく場合がありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

